第５章 現在の和歌山と将来

紀伊山地の森林と生活

時代区分
旧石器・縄文・弥生時代
古墳時代
飛鳥・奈良・平安時代
鎌倉・室町時代
戦国・安土桃山時代
江戸時代
明治・大正・昭和（戦前）時代
昭和（戦後）・平成時代

ゆたかな紀州の森林

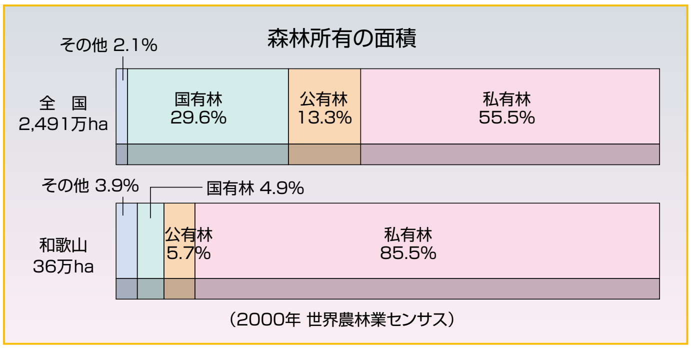

紀州は「木の国」です。山地が多く温暖で雨量の多い和歌山県は，県全体の77％（全国平均66％）[*1]が森林におおわれています。紀伊山地では，寒い東北地方を代表するブナなどの落葉広葉樹や，暖かい太平洋側を代表するカシ・クスなどの常緑広葉樹が見られ，ゆたかな森林が広がっています。

紀伊山地のブナ林は，紀州の屋根といわれる護摩壇山（1,382m）から大塔山（1,122m）にかけて分布しています。また高野山の900m前後の山には，コウヤマキ・モミ・ツガなどの針葉樹が見られます。これより低い山地には，カシ・クスなどの暖帯林が広く分布しています。また，紀伊山地の内陸から海岸にかけてはウバメガシ，さらに紀伊水道の海岸にはアコウ[*2]が見られます。このように紀伊山地の森林は温帯から温暖帯までのさまざまな種類の樹木が分布しています。また，雨の多い南部の渓谷では夏でも涼しく低地で高山植物のシャクナゲもみられます。

山に生きる人々

紀伊山地の森林

和歌山県の森林の特徴は，天然林よりスギ・ヒノキの人工林が多く，また国有林が少なく私有林が森林面積の86％にもなっていることです。また，その私有林をもっているのは，少数の山林地主で，30ha以上の山を持っている山林地主が，県全体の森林面積の46％を占めています。

大きな山林地主は「山番」をおいて広い山林を管理し経営しています。山の木を育てるには植林したあと，下刈り・枝打ち・間伐と長い年月が必要です。山林地主の山から木を買って，切り出すのが素材生産業者です。今では仕事も機械化され，チェーンソーで伐採された原木は集材機で集められ，トラックで新宮や本宮・田辺・龍神・御坊などの原木市場に運ばれています。明治の中ごろから新宮や古座，御坊，和

＊1　2002（平成14）年現在　（林野庁「森林資源現況」）全国第６位。
＊2　クワ科の常緑樹で，由良・日高・美浜の三町では県指定の天然記念物になっている。

古座川上流のヒノキ林

機械化された木材の輸送

歌山などの河口の町は木材の集散地として栄え，機械を使った製材工場ができていましたが，1965（昭和40）年ごろから，日本の経済が大きく成長し，好景気にささえられて，外国からの木材が輸入されるようになると，外材を輸入できる和歌山や田辺・新宮などの港に，外材を製材する工場がふえました。しかし一方で，安い外材が入るために，国内の木材で発展してきた古座や日置などの木材集散地がおとろえてきました。

同時に紀州材の生産も不振となり，1955年に約１万4,000人もいた県内の林業従事者は，2005（平成17）年には，約1,000人余に減少しました。

しかし，和歌山県は，2002（平成14）年から緑の雇用事業を展開し，2006年度末に新しい林業の担い手が260名もふえました。森林整備は大変な作業ですが，若手林業従事者の確保によって県の財産は維持されています。

森林保護の大切さ

今，地球の　環境破壊が心配されるようになって，広葉樹を含む本来の森林の大切さが見直されています。森林は，木材を生産するだけでなく，水源ともなり，山崩れや洪水を防止したり，空気を浄化したり，お金でははかれない価値があります。森林は心をいやす場所でもあり，教育や文化，レクリエーションの場でもあります。世界の森林破壊が急速に進むなか，21世紀には森林は貴重な財産になります。ふるさとの森林は世界の財産です。森林をどう守るか，都会の人々に森の良さをどう伝えていくか，身近で大きな課題です。

＊1 和歌山県の保安林

保健保安林（護摩壇山）

＊１　保安林の制度は，1897（明治30）年の森林法で定められ，その後改正されてきている。